

令和 7 年度原子爆弾被爆者指定医療機関等医師研究会実施要領

1 目的

指定医療機関及び一般疾病医療機関の数の少ない都道府県の医師を対象に、被爆者の医療等に関する認識を深め、被爆者医療の充実を図るため、研究会を開催する。

2 実施主体

広島県

3 実施方法

オンデマンド (YouTube) 配信とする。

4 配信期間

令和 8 年 2 月 21 日 (土) ～令和 8 年 3 月 22 日 (日)

5 対象者

指定医療機関、一般疾病医療機関及び指定を受けようとする医療機関の医師等

6 申込方法

受講希望者が、受講申込フォームに医療機関名、氏名及びメールアドレスを記入して送信する。

7 配信方法

申込者に YouTube の URL を送信する。

なお、一般には公開しない。

令和7年度 原子爆弾被爆者指定医療機関等医師研究会概要について

□実施方法 オンデマンド（YouTube）配信

□配信期間 令和8年2月21日（土）～令和8年3月22日（日）

□申込方法 受講申込フォームに、氏名、職名、医療機関名、都道府県名及びEメールアドレスを入力してください。

□申込期限 令和8年3月13日（金）まで随時

□講演内容

内 容		時 間
講演Ⅰ	原子爆弾被爆者援護行政について ～原子爆弾被爆者援護行政の概要について～ 講師：厚生労働省健康・生活衛生局総務課 課長補佐 江崎 治朗	30分
講演Ⅱ	今、原爆被爆者に必要な医師からのアドバイス 講師：広島大学名誉教授 公益財団法人広島原爆障害対策協議会 非常勤医師 鎌田 七男	30分
講演Ⅲ	がんの放射線治療の現況について ～高精度放射線治療を中心に～ 講師：広島県立広島がん高精度放射線治療センター センター長 影本 正之	30分
講演Ⅳ	放射線被ばく健康影響について ～原爆放射線から医療放射線まで、人体影響を考える～ 講師：広島大学原爆放射線医科学研究所 教授 田代 聡	60分

【受講申込フォーム URL】

<https://www.secure-cloud.jp/sf/business/1766621358YKLIQNRm>

※URL にアクセスできない場合は右の二次元コードからアクセスしてください。

※なお、収録及び編集の都合上、視聴用 URL の送信は2月20日（金）となります。



講演要旨

○講演Ⅰ：「原子爆弾被爆者援護行政について」（江崎 治朗氏）

～原子爆弾被爆者援護行政の概要について～

原子爆弾被爆者については、放射能による健康被害という、他の戦争被害とは異なる特殊の被害であることにかんがみ、「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づく援護施策を講じているところです。

本講演においては、国の原爆被爆者対策の沿革と理念への理解を深めていただくとともに、原爆症認定申請等に必要な意見書や添付書類についての実務的な解説を行います。

○講演Ⅱ：「今、原爆被爆者に必要な医師からのアドバイス」（鎌田 七男氏）

原爆被爆者（1号～4号）の現状を確認し、現在でもなおがんの発症、特に多重がんの可能性を常に考えておく必要性を述べます。次いで、原爆症認定の「新しい審査の方針」（2013年改正）について触れ、最後に、被爆者の日常生活に必要なアドバイスについて述べ、具体的な内容を記載した別ファイル（冊子）の情報提供を行います。

○講演Ⅲ：「がんの放射線治療の現況について」（影本 正之氏）

～高精度放射線治療を中心に～

放射線治療は手術、薬物療法と並んで3大がん治療法の一つです。

今回は、日本の放射線治療の現況、放射線治療の特徴や、最近目覚ましく進歩している高精度放射線治療などについて症例を提示しながらお話しします。

○講演Ⅳ：「放射線被ばくの健康影響について」（田代 聡氏）

～原爆放射線から医療放射線まで、人体影響を考える～

原子爆弾から放出された放射線は、被爆者の体内で染色体DNAに損傷を誘発し、現在に至るまで多様な健康影響の原因となっています。一方、現代医療において放射線は、診断および治療に欠かせない技術として広く利用されています。このように、放射線は人体にとって有害性と有用性の両面を有しています。

本講演では、放射線の人体影響について概説するとともに、医療放射線を受けた症例を対象として行った臨床研究から得られた最新の知見を紹介します。